

公告

分任契約担当官  
陸上自衛隊山口駐屯地  
第322会計隊長 平木 博貴

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件名	規格	履行場所	履行期限	入札日時	入札場所
陸上自衛隊山口射撃場で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書のとおり	陸上自衛隊 山口射撃場	令和8年4月 1日(火) 0000 ～ 令和9年3月 31日(火) 2400	令和8年1月 26日(月) 1015	陸上自衛隊 山口駐屯地 会計隊入札室

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、C等級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。(適合証明書を提出すること。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、「特定電源割当計画書」を提出するものとする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2(5)及び2(12)に記載の「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」(様式別途配布)を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送(FAX不可)

(3) 提出期限

令和8年1月19日(月)17時00分

4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、令和8年1月20日までに書面(FAX含む)により入札参加希望者に回答する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第322会計隊において令和7年12月19日(金)から入札の前日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。(土曜・日曜・祝日を除く08:15～17:00)
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、令和7・8・9年度の競争参加資格審査結果通知書の写しを提出するこ

## と。(FAX可)

### 6 入札説明会

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

### 7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### 8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式 : 予定総価(ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。)
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

### 9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

### 10 契約書の作成

落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。単価契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。

### 11 その他

- (1) 郵便入札は、令和8年1月23日(金)17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。
- (2) 落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。
- (3) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (4) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (5) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第322会計隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (6) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いする。
- (7) 問い合わせ先

〒753-8503 山口県山口市上宇野令 784 陸上自衛隊山口駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第322会計隊契約班 担当：近藤

TEL：083-922-2281(内線341) FAX：083-922-2283(直通)

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊山口駐屯地業務隊管理科 担当：渡邊

TEL：083-922-2281(内線756)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 掲示板

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/> に掲示している。

陸上自衛隊山口射撃場使用電力  
(再生可能エネルギー比率100%)

仕 様 書		9 電気工作物の財産分界点	需給地点と同一	
1 件名	陸上自衛隊山口射撃場使用電力	10 保安上の責任分界点	需給地点と同一	
2 需要場所等		11 その他		
(1) 需要場所	陸上自衛隊山口射撃場 山口県山口市宮野下	(1) 電力が、500KWを超過した場合には協議により契約電力を決定するものとし、細部事項は中国電力(株)の電気契約要綱に準ずるものとする。		
(2) 業種及び用途	官公署(国家業務)	(2) 燃料調整費、電気事業者による再生可能エネルギー電気に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。		
3 契約期間	自 2026年4月1日0時 至 2027年3月31日24時	(3) 力率は、進相用コンデンサー(30KVA)により使用期間中は原則100%保持するものとする。		
4 供給電気方式等		(4) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。		
(1) 供給電圧(標準電圧)	6,000V	(5) その他必要な事項については、協議及び中国電力(株)の電気契約要綱及び接続供給約款に準ずるものとする。		
(2) 計量電圧(標準電圧)	6,000V	(6) 電力使用実績		
(3) 供給電気方式	交流3相3線式	ア 2025年月別最大電力	別紙第2	
(4) 標準周波数	60Hz	イ 2025年月別電力使用量	別紙第2	
(5) 受電方式	1回線受電	(7) 検針日から原則5日以内に、前月使用分の電気料金等の確認ができるものとする。(電話及びWebサイト等)		
5 契約電力	119 KW (契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需用電力が原則として500KWを越えないものとする。)	(但し、土曜・日曜及び祝祭日を除く。)		
6 予定使用電力量(月別)	別紙第1	(8) 供給電気の種類等		
7 電力量等の検針		ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生エネルギー比率100%とすること。		
(1) 自動検針装置	有	イ 請負業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面(様式自由)で半期ごとに提出すること。		
(2) 使用電力量の検針日	毎月1日			
(3) 計量器の構成				
ア 会社名	大崎電気工業(株)			
イ 種類	電力需給用複合計器(普通級)			
ウ 形式	AM3EN-R形			
エ 計器定数	1,000 pulse/kws			
オ パルス定数	50,000 pulse/kwh			
8 需給地点	構内に自衛隊が設置した受電柱の開閉器の電源接続点			
		件名	陸上自衛隊山口射撃場使用電力	
		種別	仕様書	図番 2/2
			山口駐屯地業務隊	0

## 2026年度 月別予定使用電力量（山口射撃場）

山口駐屯地

月	使用電力量 (kwh)	内訳			
		ピーク (kwh)	昼間夏季 (kwh)	昼間他季 (kwh)	夜間 (kwh)
4	9,000			5,900	3,000
5	8,600			5,700	3,000
6	8,500			5,300	2,000
7	9,500	1,000	5,500		3,000
8	7,000	1,000	4,400		1,700
9	11,000	2,000	3,700		5,200
10	6,300			4,300	2,000
11	7,400			5,400	2,000
12	7,000			5,000	2,000
1	14,700			10,700	4,000
2	11,000			7,900	3,000
3	9,200			6,200	3,000
合計	109,200	4,000	13,600	56,400	33,900

(注)	夏季	7月1日から9月30日	
	その他季	4月1日から6月30日、10月1日から3月31日	
	ピーク時間	夏季の毎日13:00から16:00(ただし、休日等は除く)	
	昼間時間	毎日8:00から22:00 (ただし、ピーク時間および休日等は除く)	
	夜間時間	ピーク時間および昼間時間以外の時間	
	休日等		日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
			1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日 12月30日、12月31日

## 2025年 電力量使用実績 (山口射撃場)

山口駐屯地

2025年月別最大電力(KW)		
年	月	最大電力(KW)
2025	1	117
	2	112
	3	95
	4	113
	5	107
	6	84
	7	93
	8	100
	9	104
	10	98
	11	86
2024	12	119

2025年月別電力量(KWH)		
年	月	電力量(KWH)
2025	1	14,701
	2	10,903
	3	9,240
	4	8,949
	5	8,686
	6	7,327
	7	9,522
	8	7,084
	9	10,854
	10	6,345
	11	7,402
2024	12	6,937
合計		107,950

## 2026年度 予定使用電力量 (山口射撃場)

予定契約電力						山口駐屯地		
月	使用電力量 (kwh)	予定内訳				(注)	夏季	7月1日から9月30日
		ピーク (kwh)	昼間夏季 (kwh)	昼間他季 (kwh)	夜間 (kwh)		その他季	4月1日から6月30日、10月1日から3月31日
							ピーク時間	夏季の毎日13:00から16:00(ただし、休日等は除く)
4	8,900			5,900	3,000		昼間時間	毎日8:00から22:00 (ただし、ピーク時間および休日等は除く)
5	8,700			5,700	3,000		夜間時間	ピーク時間および昼間時間以外の時間
6	7,300			5,300	2,000		休日等	日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
7	9,500	1,000	5,500		3,000			1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日
8	7,100	1,000	4,400		1,700			12月30日、12月31日
9	10,900	2,000	3,700		5,200			
10	6,300			4,300	2,000			
11	7,400			5,400	2,000			
12	7,000			5,000	2,000			
1	14,700			10,700	4,000			
2	10,900			7,900	3,000			
3	9,200			6,200	3,000			
合計	107,900	4,000	13,600	56,400	33,900			

2025年 使用電力量実績（山口射撃場）

山口駐屯地

契約電力		119				
年 月	使用電力量 (kwh)	内訳				
		ピーク	昼間夏季	昼間他季	夜間	
		(kwh)	(kwh)	(kwh)	(kwh)	
R 5	1	14,701			10,701	4,000
	2	10,903			7,903	3,000
	3	9,240			6,240	3,000
	4	8,949			5,949	3,000
	5	8,686			5,686	3,000
	6	7,327			5,327	2,000
	7	9,522	1,000	5,522		3,000
	8	7,084	1,000	4,427		2,000
	9	10,854	2,000	3,659		3,000
	10	6,345			4,345	2,000
	11	7,402			5,402	2,000
	12	7,000			5,000	2,000
合計		108,013	4,000	13,608	56,553	32,000

(注)	夏季	7月1日から9月30日
	その他季	4月1日から6月30日、10月1日から3月31日
	ピーク時間	夏季の毎日13:00から16:00(ただし、休日等は除く)
	昼間時間	毎日8:00から22:00
		(ただし、ピーク時間および休日等は除く)
	夜間時間	ピーク時間および昼間時間以外の時間
	休日等	日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日		
12月30日、12月31日		

## 射撃場電気料金各プラン毎算定比較表

## 1. 業務用電力

## (1) 基本料金

品名	電力	単価	力率割引後	月	合計
基本料金	119	1,996.50	0.85	12	2,423,352

## (2) 電力料金

品名	電力量	単価	合計
その他季	81,700	20.73	1,693,641
夏季	27,500	22.17	609,675

## (3) 総合計

総合計	4,726,668
-----	-----------

## 2. 高圧電力B(中電)

## (1) 基本料金

品名	電力	単価	力率割引後	月	合計
基本料金	119	1,996.50	0.85	12	2,423,352

## (2) 電力料金

品名	電力量	単価	合計
その他季	81,700	19.28	1,575,176
夏季	27,500	20.58	565,950

## (3) 総合計

総合計	4,564,478
-----	-----------